

令和 2 年度 鹿 沼 市 施 政 方 針

1 はじめに

我が国の経済状況は、引き続き緩やかな回復が期待されるものの、「実感なき景気回復」に留まっており、依然として先行きが不透明であります。

世界的にも、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題を巡る動向や、中東情勢の変化などによる安全保障の問題に加え、頻発する災害や新型コロナウイルスなど、地球規模でのリスクに十分留意する必要があるとされております。

政府は、昨年12月に発表した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方創生の取組を推進するとしております。

こうした中、本市においても、人口減少が将来に及ぼす様々な影響が懸念されることから、私は財政バランスにも配慮しながら、新たな視点を踏まえた地方創生の取組や、「第7次鹿沼市総合計画」に掲げた各種施策に、時代の潮流を的確に反映させ、スピーディに具現化することで、持続可能で「笑顔あふれる人情味のあるまち」を目指してまいりました。

今後も、市のイメージとして定着しつつある「いちご市」をシティプロモーションの核としながら鹿沼の魅力をアピールするとともに、本市に関わる全ての人々と共に多様性を認め合いながら、郷土への誇りと愛着を持って暮らすことができる「まちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

2 昨年の振り返り

昨年5月、明日への希望と平和を願い「令和」の新時代がスタートいたしました。が、一昨年に引き続き、日本列島は度重なる自然災害に見舞われ、10月に襲来した台風第19号は、本市においても、私たちがこれまでに経験したことのない大きな爪痕を残しました。

4年前、平成27年の関東・東北豪雨を教訓に、「公助」による防災・減災対策に加え、「自助」や「共助」による取組の支援策を強化してまいりました。そして、今回の災害では、その経験や蓄積を生かし、市民の皆さんはもちろん、県内外の多くの方々の御協力をいただきながら、よりスピーディに対応することができ、改めて人と人との絆の大切さを実感するとともに、「地域のチカラ」の重要性を認識いたしました。

また、本市の市花である「サツキ」を、一本の木に様々な色の花が咲く姿から多様性を認め合う象徴と位置付け、5月には、差別解消に尽力されているローマ教皇に直接お渡ししたことで、本市の姿勢を世界へ発信することができました。

6月には、「鹿沼市パートナーシップ宣誓制度」を県内で初めて導入し、多様性を認め合い、全ての市民の人権が尊重される明るい社会の実現に向け、新たな一歩を踏み出したところであります。

今年は「オリンピック・パラリンピック」が開催されますが、3月30日に本市を駆け抜ける聖火が灯される「新たな国立競技場」には、大屋根をはじめとする各所に「鹿沼産森林認証材」が使用されております。私はその光景に、改めて自信と誇りを感じ、「木のまち鹿沼」のより一層の発展を関係者と共に誓ったところであります。

3 令和2年度の施策展開

令和2年度は、いよいよ56年ぶりに「オリンピック・パラリンピック」が開催されます。スポーツを通じ、多様性を認め合いながら平和を願い、世界が一つになる歴史的イベントに心躍らせる一方、少子高齢化や人口減少対策はもとより、東日本大震災から10年の節目に当たり、増加する自然災害への備えをさらに強化する必要があります。

そのような中、本市は、第7次鹿沼市総合計画の4年目を迎え、翌年度の総仕上げに向けた取組に加え、これまでの効果検証を踏まえつつ、次期総合計画の策定に着手します。特に、国際社会の一員として共通の目標である、「SDGs（エス・ディ・ジーズ）」の理念を念頭に置きながら、「発展的縮小」を踏まえた活力あるまちを目指し、斬新かつ切れ目のない施策を検討してまいります。

(1) 予算

本市の財政は、市税が若干の増加傾向となる一方で、地方交付税や国県支出金などの依存財源は、国県や景気の動向によるため、予断を許さない状況であります。

また、社会保障費をはじめとする扶助費の増加や、働き方改革に伴う取組への対応など、構造的な収支不足が懸念され、市の財政は硬直化しており、極めて厳しい状況にあります。

こうした中、令和2年度の予算は、健全財政を確保するため、歳出全般にわたり施策の必要性を十分検証し、優先順位を見極めながら予算の編成作業を進めてまいりました。

一般会計では、対前年度比6.8パーセント増の418億2,000万円、また、水道事業会計・下水道事業会計を除く特別会計総額は、対前年度比1.3パーセント増の199億2,922万円とし、積極型の予算案であります。

(2) 総合計画の体系ごとの施策

令和2年度は、まず、市民の皆さんの笑顔が一日でも早く戻るよう、まず、

昨年の災害からの復旧・復興を最優先に取り組みながら、「全ての施策は人口減少対策」のスローガンのもと、総合計画の3つの基本目標と重点事業を着実に推進するとともに、新たな課題に積極的に取り組んでまいります。

ア 人を育む

総合計画の1つ目の基本目標、“人を育む”においては、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを支援する「いちごっこ かぬま」や、小中学生にも反響の大きい、「赤ちゃんふれあい体験交流事業」など、引き続き、妊娠や出産、子育てに希望を抱くことにつながる事業を推進してまいります。

また、「こども総合サポートセンター」を中心に、児童虐待を防ぐため粘り強く対応にあたりるとともに、その一因である「子どもの貧困」を断ち切るための取組を進めてまいります。

4月には、花木センター内に「こどもの遊び場」がオープンいたします。いちご摘み取り園「ベリーちゃんハウス」をはじめとする花木センターの各施設との回遊により、市内外の子育て世代にも楽しんでもらえる場として、積極的にPRしてまいります。

保育施設では、4月に、ひなた保育園が、「やる気」や「やり抜く力」など、5つの柱からなる「ふじおかメソッド」を取り入れた特色のある民間保育園に生まれ変わるなど、引き続き、民間保育園や幼稚園などとも連携を図りながら質・量ともに充実いたします。

学校教育では、教員の指導力向上や働き方改革に取り組みながら、国が進める全国一律のICT環境の整備による格差のない学びを目指す「GIGA（ギガ）スクール構想」を計画的に推進するとともに、外国文化教育の拡充・強化のため、昨年に引き続きALTを2名増員いたします。また、各小中学校や調理場などの関連施設の計画的な改修・修繕に努めてまいります。

スポーツ交流の促進では、「オリンピック・パラリンピック」が国際理解と福祉への関心を深めるきっかけと捉え、「オリンピック聖火リレー」に続いて「パラリンピック聖火フェスティバル」などの関連事業に取り組むとともに、2年後の「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備を進めてまいります。

そして、リオデジャネイロ大会に続き、2度目の出場が内定している「石原奈央子選手」を市民の皆さんとともに応援したいと考えております。

イ 人が活きる

2つ目の基本目標“人が活きる”においては、まず、4年目を迎える「地域の夢実現事業」の取組がより活性化するよう、これまでの効果と課題を整理し、次のステージに向けた事業のあり方について検討し、市民主体のまちづくりをさらに推進するとともに、北犬飼地区の活動拠点となるコミュニ

ティセンターの建設に着手いたします。

また、外国からの転入者の増加に伴い、国際交流協会に委託している相談機能を強化します。さらに、多文化共生の理念を踏まえ、LGBTなど、様々な人権を認め合うための施策や、社会問題となっている特殊詐欺被害の予防対策に取り組んでまいります。

産業の振興については、新産業団地の整備をはじめ、市内への企業誘致を積極的に推進するほか、外国人材の受入れ環境の充実について、関係者と情報を共有しながら検討してまいります。

また、地域産業を持続可能なものとするため、産業振興課内に「企業支援センター」を設置し、将来にわたり地域産業を牽引する企業への支援強化に取り組んでまいります。

農業の振興では、昨年着手した引田と笹原田地区に加え、新たに、玉田と西茂呂地区の圃場整備事業に着手いたします。また、ローマ教皇にも献上した自慢のいちごや、ニラ、トマト、そば、梨、そして、鹿沼和牛やさつきポークなどの、豊富な農畜産物の生産振興とPRに加え、新たな農業経営者の育成と自立を支援してまいります。

林業の振興については、森林環境譲与税を活用し、西大芦エリアをモデル地区とする森林経営管理制度の取組をスタートさせるとともに、担い手育成のための補助金や、小中学生の林業体験学習等を充実します。さらに、特に県が検討している「林業大学校」の誘致を積極的に進めてまいります。

地域福祉の推進については、地域の実情や特性に合った「地域包括ケアシステム」を定着させるとともに、成年後見人制度の中核機関を新たに設置し、認知症や知的障害などにより、判断能力が十分でない市民が不利益とならないよう、制度の利用促進に向けた取組を強化いたします。

障がい者支援では、「地域生活支援拠点」の充実に向け、4月から「社会福祉法人・希望の家」において、介護者の急病等による障がい者の緊急受入れを実施し、障がい者の生活を地域全体で支え合う仕組みづくりをより一層進めてまいります。

また、引き続き、予防を基本とする市民の健康づくりに取り組み、医療費負担の適正化を進めるとともに、生活困窮者の自立に向けた支援を行ってまいります。

ウ まちを創る

3つ目の基本目標“まちを創る”では、市民生活にとって欠かせない「ごみ処理施設」の中で、特に傷みの激しい「粗大ごみ処理施設」の大規模改修

に向けた準備を進めてまいります。

また、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりに向けた「立地適正化計画」における具体的な施策を検討するとともに、増加傾向にある空き家について、移住定住施策とも連携した取組を強化いたします。

上下水道経営では、令和2年度からの下水道事業の公営企業会計への移行を踏まえ、持続可能な経営に向けて、引き続き、施設の計画的な更新と受益者負担の適正化に努め、安全で安心できる水環境を確保してまいります。

道路の整備では、重点施策であるJR鹿沼駅東側整備における都市計画道路の整備をはじめ、茂呂地内の工業専用地域や流通団地周辺などの市道拡幅を推進するとともに、通学路を中心に安全で安心な道路整備を計画的に進めてまいります。

交通対策では、引き続き、「リーバス・予約バス終身無料乗車券」の交付や、安全講習会など、高齢者の交通事故防止に取り組むとともに、リーバスや予約バスなどの公共交通のあり方について検討してまいります。

鹿沼の魅力をもっとPRする営業戦略においては、10月に、全職員参加と官民協働による体制で発足した「営業戦略本部」において、豊かな自然や「かぬまブランド」などの資源も活用し、関係人口の創出や地域産業の活性化につなげるための施策を検討し、「“いちご市かぬま”に行ってみよう、そして住んでみたい」と思われる取組を、市民の皆さんをはじめ、本市に関係する全ての人たちとともに推進してまいります。

また、オリンピックイヤーの今年、世界のサツキが競演する特別展など、新たな内容が加わる「さつき祭り」や、40回目を迎える「さつきマラソン大会」、外国の方々にも人気となりつつある「鹿沼秋まつり」、恒例となった「いちごのもり」などが、市民のチカラを結集して開催されるとともに、法人化した観光協会と連携して進める「着地型観光ツアー」など、新たな事業を展開し、年間を通して誘客を図り、交流人口、関係人口の創出に努めてまいります。

行財政経営では、業務内容を踏まえた組織のスリム化やヨコの連携強化、さらには職員の育成により、生産性の高い運営体制の整備に努めながら、引き続き、健全財政の堅持に努めてまいります。

また、将来にわたり持続可能な市政運営を行うため、ビッグデータ等の活用により、本市を客観的に分析しながら次期総合計画の策定に着手いたします。

防災体制の強化では、今回の台風災害も踏まえた「国土強靱化地域計画」

の策定のほか、「地域防災計画」と「浸水ハザードマップ」の見直しを早急に行います。また、正確かつ円滑に防災情報を提供する戸別受信機を配備するとともに、同様の情報を個人のスマートフォンでも受信可能なシステムを導入してまいります。

消防救急の充実では、複雑かつ多様化する災害現場に対応する高度なスキルを身に付けるため、訓練棟を整備するほか、聴覚・言語に障がいのある皆さんが救急通報をより円滑に行えるよう「NET119（ネットイチイチキュウ）緊急通報システム」を導入いたします。

そして、着工した新庁舎整備事業については、令和5年度春の完全開庁に向け、着実に推進してまいります。

6 結びに

昨年は、元号が「令和」となり、その言葉に込められた思いを胸に、それぞれが希望と期待を抱き、新たな時代が幕を開けましたが、その矢先に発生した自然災害は、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

しかし、私たちの先人たちは、これまでも様々な困難に立ち向かい、逆境をチカラに変え克服してきた歴史があり、本市の誇るべき、“人と人との絆”の強さこそが、そのための“チカラ”であり“強み”でもあります。

地方においては、少子“超”高齢化や人口減少による様々な影響が避けられない状況の中、私は、未来への負の遺産の軽減に努め「持続可能なまち」の基礎をしっかりと創っていくことが何より重要であると考えており、そのための改革と新たな施策を柔軟かつスピーディに進めてまいります。

そのためにも、「笑門来福（しょうもんらいふく）」、市民の皆さんに笑顔があふれ、充実した日々が過ごせるよう、世界中を沸かせたラグビーワールドカップ日本代表の「ONE TEAM（ワンチーム）」の精神で、市民の皆さんや、本市と様々な関係を持つ全ての皆さんと一丸となり、新たな気持ちで市政運営に取り組んでまいりますので、引き続き、多くの皆さんの御支援、御協力をお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。